

野田市長に猛省を促すとともに議会制民主主義に基づく事務執行を求める決議文(全文)

昨年3月第1回定例会において、市民会館の指定管理者の指定の議案を提案されてきた。当時、議会として東大阪市議会公明党議員団、自由民主党東大阪市議会議員団、リベラル東大阪議員団、市議会自民党クラブ、自由民主党市政刷新クラブの5会派により、市民会館は耐震性に問題があり、極めて危険であるという判断から、最優先に、その補強等、整備をすべきであるとの理由から議案を多数で否決した。しかしながら、野田市長は何ら対応をせず、精査も行わないまま、今回また昨年と全く同様の提案をした。このことは、議会の議決を無視した行為であり、市長に提案権はあるとはいうものの、まともに説明もできない議案を議会に提案したということは提案権の乱用であり、市民に多大な不信を与えるものである。

同時に議会は、当該5会派による賛成多数で予算を減額修正し、理事者の経営努力により予算の範囲内で市民会館を運営するよう強く求めた。万が一予算が不足した場合は補正予算を計上していくと、理事者は6月議会において明確に答弁しているにもかかわらず、安易に予算流用を行ない、議会との約束をほごにした。このような、議決の重みや経緯を全く無視し、流用の決定にかかわった市長並びに当事者の責任は明白であり、そのことを問わざるを得ない。

特に市民会館の運営に当たっての光熱水費の予算流用に関し、議会への説明責任を怠ったとして、今議会中に市長はみずからの責任の所在を明らかにすると発言しながら、言葉での謝罪のみで、何ら具体的な責任はとっておらず、市の執行責任者である市長の議会発言としてはまことに遺憾である。

また、議員の議案修正に対して対応するなと指示を出したとの市長の発言は、議会の調査権を侵害する由々しき問題であり、議会制民主主義の根幹を揺るがすものであり、議会として断じて看過することはできない。

このような、議会を軽視し、反省の色を一向に示さない野田市長の態度は問責に値するものであり、強く猛省を促すとともに議会が議決した予算について執行上、問題が生じた時は、議会に事前協議及び報告することを強く求める。

議案の会派態度表

議案名	(賛成)					
	公明党	真正議員団	共産党	自由民主党	リベラル東大阪	さわやかな風
平成18年度東大阪市一般会計決算認定						
平成18年度東大阪市国民健康保険事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市奨学事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市財産区管理特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市公共下水道事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市公共用地先行取得事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市交通災害共済事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市火災共済事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市老人保健事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市介護老人保健施設特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市介護保険事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算認定						
平成18年度東大阪市水道事業会計決算認定						
平成18年度東大阪市病院事業会計決算認定						

平成十八年度決算 全議案を認定

本年一月二十一日から二月一日までの期間において決算審査特別委員会が開催され、平成十八年度決算に関する議案について審査が行われました。

定例会初日に決算審査特別委員会委員長より審査結果の報告があり、その後討論及び採決が行われ、一般会計決算、国民健康保険事業特別会計決算、公共下水道事業特別会計決算など十四件は異議なく認定されました。

開示請求等実施状況(平成19年度)

	件数	内訳	
		開示	不開示
開示請求	11	11	0
開示申出	0	0	0
合計	11	11	0

議会の情報公開条例に基づき、平成十九年度に行われた開示請求等に関する実施状況は次のとおりです。

議会情報公開制度の実施状況



東大阪市議会は 寄附の禁止・虚礼の廃止を徹底します!!

市議会議員・候補者に

- ・結婚・入学などの祝い・祝電
- ・香典・檀・供花・弔電
- ・祭りや集会の寄附

などを求めることは**法律で禁止**されています。